

診断
無料

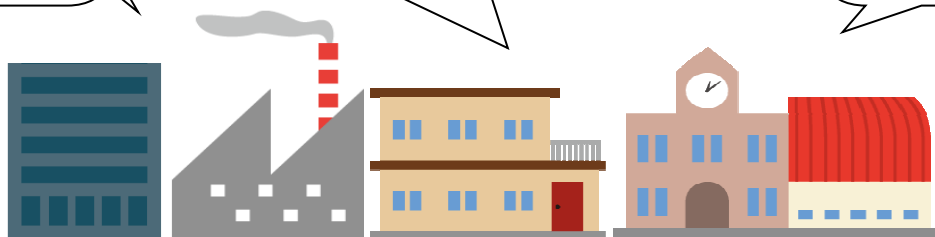
事業所向け 省エネ診断 実施！

— 専門家がアドバイス  —

すぐにできる
省エネ対策も
あったのか。

診断結果の報告書
作ってもらえて、省エネ活動
を進めやすくなった！

わかりやすく
教えてもらえて、
勉強になった！



経験豊富な省エネのプロが、現地でエネルギーの使用状況などを診断し、省エネ対策を提案します。
経費削減したい方、省エネ対策の余地があるか知りたい方など、まずはお申し込みください！

1. 診断対象 (右記のいずれか)

- 中小企業（中小企業基本法で規定されている事業者）の事業所
（省エネ法のエネルギー管理指定工場等でも受診可能！）
 - 年間エネルギー使用量（原油換算値）が、100 kL 以上 1,500 kL 未満の事業所
（参考 エネルギー使用量（原油換算値）100 kL = 電気使用量 約 40 万 kWh）
- ※診断対象に該当するか不明な場合でも、まずは申し込み、ご相談ください。

2. 診断実施機関

一般財団法人省エネルギーセンター 四国支部

3. 診断の流れ

1. 申込み

申込書に必要事項を記入し、香川県環境政策課に送付（FAX 又はメール）
香川県 環境政策課 FAX : 087-806-0227
E-mail : kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

2. 事前調整

診断実施機関から日程調整などの連絡があります。
また、分かる範囲で、エネルギーの使用状況などを事前に教えていただきます。

3. 現地診断 (半日～1日程度)

1.5月程度

診断実施機関の診断士が、エネルギーの使用状況や、エネルギーを使用している設備やその運転方法などを現地で確認しながら、診断をします。

4. 診断結果説明会 (現地)

診断実施機関の診断士が、省エネ対策を提案し、現地で詳しく説明します。
省エネ対策例 ・運用面の改善（空調・照明の使用適正化、コンプレッサ吐出圧低減など）
・設備投資を伴う改善提案（LED 照明や高効率ボイラー導入など）
・省エネ対策の導入参考例 など



4. 問い合わせ先

香川県 環境政策課 地球温暖化対策グループ TEL : 087-832-3215

無料省エネ診断 申込書

申込先：香川県 環境政策課 地球温暖化対策グループ

FAX 087-806-0227

E-mail kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

受診対象	工場・事業所名		
	所在地	〒 -	
担当窓口	工場・事業所名	(受診対象工場・事業所名と異なる場合のみ記入)	
	所在地	(受診対象工場・事業所の所在地と異なる場合のみ記入) 〒 -	
	所属		
	氏名		
	連絡先	TEL	
		FAX	
	E-mail		
県環境政策課の同席	<input type="checkbox"/> 了承する ※県では、事業所での省エネルギー対策の現状を把握するため、省エネ診断の現地診断や診断結果説明会への同席を希望しています。ご了承いただける場合は、「了承する」にチェックを入れてください。		

※ 香川県環境政策課で受付後、一般財団法人省エネルギーセンター 四国支部から、日程調整などの連絡（メールなど）があります。